

質 疑 回 答 書

令和8年9月2日

吹田市水道部

工事名又は業務名 朝日が丘町ほか配水管 φ 150mm～φ 300mm布設替等工事跡道路本復旧工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
1	設計書	本工事の単価適用年月日をお教え下さい。	共通代価(国土交通省土木工事標準積算基準書)については、資材単価が「令和8年4月」(アスファルトコンクリートは令和8年6月)、処分費が「令和7年度下半期」、労務単価が「令和8年3月」単価を適用しています。 また、共通代価以外については、資材単価が「令和8年6月」、土木工事市場単価及び標準単価が「令和8年4月」、資材調査単価が「令和8年度」単価を適用しています。
2	設計書	歩掛・経費年度は「令和7年度」、歩掛・経費区分は「一般土木(国交省)」、損料年度は「令和7年度」と理解してよろしいでしょうか。	歩掛・経費年度は「令和7年度」、歩掛・経費区分は「舗装工事」、損料年度は「令和7年度」です。
3	設計書	本工事の「交通誘導警備員」は、全て交替要員無しと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	設計書	施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響有り(2)」と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	設計書	現場環境改善費の計上の有無をお教え下さい。	現場環境改善費については、計上していません。
6	設計書	週休2日補正の有無をお教え下さい。	週休2日補正については、計上していません。
7	設計書	残塊処分工(路面切削)における残塊(アスファルト)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	吹田市中心地点からの運搬距離を適用しています。
8	設計書	残塊処分工における残塊(アスファルト)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
9	設計書	残塊処分工における残塊(コンクリート(無筋))処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	